

---

## 渋谷地区駐車地域域ルールに係る審査手数料及び地域貢献協力金

---

平成 27 年 4 月 1 日改定

駐車地域域ルールの適用を受ける事業者（申請者）は、渋谷地区駐車対策協議会に、申請手続きの際、審査手数料がかかります。

また地域ルールの適用を受けた事業者は、地域の駐車対策に要する費用として、地域貢献協力金を負担することとなります。

地域貢献協力金は、渋谷地区駐車対策協議会が管理し、駐車施策及び事務経費等に充てます。

### 審査手数料（申請 1 件あたり、消費税別）

建物規模	隔地審査	附置減免審査	附置減免及び 隔地の同時審査
延床面積 30,000 m <sup>2</sup> 未満	800,000 円	1,300,000 円	1,700,000 円
延床面積 30,000 m <sup>2</sup> 以上	800,000 円	1,800,000 円	2,200,000 円

### 地域貢献協力金（削減台数 1 台あたり）

削減台数 1 台～50 台まで	2,000,000 円
削減台数 51 台以上の部分	3,000,000 円